

**新型コロナウイルス感染症の影響に伴う
生活福祉資金特例貸付（緊急小口資金特例貸付等）の申込期限の延長について**

**特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）の受付期間が、
12月末までに変更となりましたのでお知らせいたします。**

緊急小口資金の申請受付について、労働金庫及び郵便局での受付は9月30日をもって終了します。

以降の受付は社会福祉協議会のみとなります。

【参考URL】神奈川県社会福祉協議会ホームページ

http://www.knsyk.jp/s/shiru/kashitsuke_kinkyu_corona.html